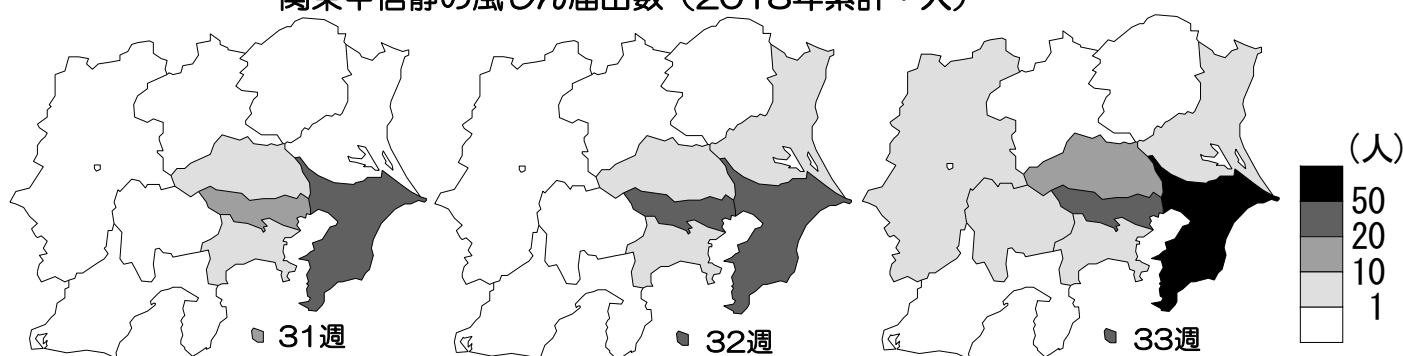


関東地方で風しんが急増しています！

- 感染症発生動向調査による「風しん」患者届出数（全国）が、2018年第30週（7/23-29）、31週（7/30-8/5）から増加し、32週（8/6-12）以降も増加しています。群馬県の届出はありませんが、今後全国的に感染が拡大する可能性があります。
- 風しんは予防接種で防ぐことができる感染症です。定期接種の対象者（1歳、小学校入学前の1年間）は予防接種を確実に受けましょう。30代から50代は風しん抗体価保有率が低い世代とされています。この世代の人は、予防接種についてご検討ください。

関東甲信静の風しん届出数（2018年累計・人）



◆ どんな病気？

風しんは、発しん・発熱・リンパ節の腫れが主な症状の感染症です。潜伏期間は2～3週間であり、発しんの出現前後7日くらいは感染力があると考えられています。

妊娠初期（20週）くらいまでの妊婦が風しんにかかると、生まれてくるこどもに白内障、先天性心疾患、難聴などが起こる可能性があります（先天性風しん症候群）。

◆ 予防するには？

風しんの予防接種は2回受けましょう。

予防接種を希望する場合は、かかりつけの医師にご相談ください。

なお、風しん予防接種費用を助成する市町村もありますので、お住まいの市町村予防接種担当にお問い合わせください。

◆ 風しんを疑う症状が出たときは

- 風しんの予防接種歴が不明な方、予防接種を2回受けていない方で、発熱や発しんなど風しんを疑う症状があった場合は、必ず受診前に医療機関に電話等で連絡しましょう。
- 医療機関に風しんを疑う旨を伝えた後は、指示に従い受診してください。受診の際はマスクをして、公共交通機関の利用は避けてください。
- 周囲に感染を広げないよう不要な外出は自粛し、妊婦との接触を避けましょう。